



平成 27 年 2 月 6 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 清森 洋祐
(コード番号 6771 東証第1部)
問合せ先 取締役上席執行役員
経営管理本部長 青木 隆明
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 6 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 27 年 3 月 5 日
(2) 処分株式数	895,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 172 円
(4) 資金調達額	153,940,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下、「E S O P 信託」といいます。）の導入を決議しました。（E S O P 信託の概要については、本日開示しました『「従業員持株 E S O P 信託」の導入に関するお知らせ』をご参照ください。）

本自己株式処分は、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する従業員持株 E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	153,940,000 円
発行諸費用の概算額	————— 円
差引手取概算額	153,940,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、今後の成長戦略を視野に入れた事業運営資金等として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の事業運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は、E S O P 信託の導入を目的として行います。

処分価額は恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下、日証協指針という）に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日前日（平成 27 年 2 月 5 日）の東京証券取引所における当社株式の終値である 172 円（円未満切捨て）としました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日前日（平成 27 年 2 月 5 日）の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると考えています。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議前日から直前 1 カ月間（平成 27 年 1 月 6 日から平成 27 年 2 月 5 日まで）の終値の平均値である 180 円（円未満切捨て）に 95.56%（ディスカウント率 4.44%）を乗じた額であり、直前 3 カ月間（平成 26 年 11 月 6 日から平成 27 年 2 月 5 日）の終値の平均値である 152 円（円未満切捨て）に 113.16%（プレミア率 13.16%）を乗じた額、あるいは同直前 6 ヶ月間（平成 26 年 8 月 6 日から平成 27 年 2 月 5 日まで）の終値の平均値である 137 円（円未満切捨て）に 125.55%（プレミア率 25.55%）を乗じた額となりますが、日証協指針に鑑み前日終値が当社の客観的な株価を形成しているものと判断されることから、当社としましては特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額については、取締役会に出席した監査役全員（2 名、うち 1 名は社外監査役）が、日証協指針にも準拠していることから、会社法 199 条 3 項に規定される有利発行に該当せず適法である旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）に対する処分数量については、現在の当社持株会の年間買付実績をもとに、今後約 5 年間の信託期間中に当社持株会が当該信託口より購入する予定数量に相当するものです。その処分数量の合計

による希薄化の規模は発行済株式総数に対し1.23%（小数点第3位を四捨五入、平成26年9月末現在の総議決権個数62,551個に対する割合1.43%）と小規模なものです。当社としては、本制度が業績向上への従業員の意欲を高めるものであり、また、当社グループの企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は、毎月一定日に当社持株会に対し売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微であると考えています。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給および受益者要件を充足する当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成27年3月2日
信託の期間	平成27年3月2日～平成32年3月19日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	714名（平成26年3月31日現在）
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—

(12) 大株主および持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社の普通株式654,775株を保有しています。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には信託銀行取引があります。また、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とも信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産(百万円)	19,810	20,339	20,829
総資産(百万円)	408,735	471,798	602,241
1株当たり純資産(円)	165,090.88	169,493.96	173,581.48
経常収益(百万円)	23,544	23,897	23,258
経常利益(百万円)	968	1,044	1,044
当期純利益(百万円)	535	631	626
1株当たり当期純利益(円)	4,466.33	5,260.98	5,221.55
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,116.00	1,315.00	1,305.00

※なお、処分先、当該処分先の役員または主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社では、従業員に対する福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図るための方策を検討していました。

このような状況のもと、三菱UFJ信託銀行株式会社よりESOP信託の提案を受け、制度の導入および事務手続コスト等も含めて総合的に勘案した結果、同社をESOP信託の委託先を選定しました。ESOP信託において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は共同受託者としてESOP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）は、従業員持株ESOP信託契約に基づき、今後約5年間の信託期間内において、本自己株式

処分により割り当てられた当社株式を毎月一定日に当社持株会に対し売却するために保有します。

当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）から、処分日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は借入により当社株式の取得に要する資金を調達する予定ですが、当該借入については、平成27年3月2日付金銭消費貸借契約証書に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う三菱UFJ信託銀行株式会社に確認を行っております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前（平成26年9月30日現在）		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与E S O P信託口）	4.97%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与E S O P信託口）	4.97%
日本証券金融株式会社	2.46%	日本証券金融株式会社	2.46%
富士フイルム株式会社	1.82%	富士フイルム株式会社	1.82%
岡三証券株式会社	1.55%	岡三証券株式会社	1.55%
斉藤輝久	1.19%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口）	1.23%
池上通信機取引先持株会	1.18%	斉藤輝久	1.19%
豊嶋利夫	1.10%	池上通信機取引先持株会	1.18%
株式会社東芝	1.00%	豊嶋利夫	1.10%
松井証券株式会社	0.98%	株式会社東芝	1.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口5）	0.91%	松井証券株式会社	0.98%

(注) 1 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式9,792,810株（平成26年9月30日現在）は、処分後は8,897,810株（ただし、平成26年10月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。）となります。

2 処分後の大株主および持株比率については、平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結売上高	24,382百万円	24,260百万円	25,731百万円
連結営業利益	175百万円	446百万円	766百万円
連結経常利益	401百万円	767百万円	1,204百万円
連結当期純利益	5,956百万円	904百万円	1,091百万円
1株当たり連結当期純利益	82.06円	12.47円	16.87円
1株当たり配当金	—	—	2.00円
1株当たり連結純資産	155.32円	174.98円	211.40円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成26年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	72,857,468株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	82円	60円	73円
高 値	87円	83円	155円
安 値	42円	43円	68円
終 値	60円	73円	110円

②最近6カ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	122 円	130 円	127 円	124 円	139 円	169 円
高 値	134 円	133 円	127 円	141 円	156 円	219 円
安 値	113 円	124 円	111 円	118 円	131 円	164 円
終 値	130 円	127 円	121 円	137 円	154 円	175 円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 27 年 2 月 5 日
始 値	168 円
高 値	173 円
安 値	167 円
終 値	172 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

処分株式の種類	普通株式
処分株式数	730,000 株
処分価額	1 株につき 101 円
処分価額の総額	73,730,000 円
募集または処分方法	第三者割当による処分
処 分 先	富士フイルム株式会社
払 込 期 日	平成 25 年 11 月 25 日

・第三者割当による自己株式の処分

処分株式の種類	普通株式
処分株式数	3,620,000 株
処分価額	1 株につき 109 円
処分価額の総額	394,580,000 円
募集または処分方法	第三者割当による処分
処 分 先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 ESOP 信託口)
払 込 期 日	平成 26 年 3 月 24 日

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 895,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 172 円
- (3) 処分価額の総額 153,940,000 円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株 ESOP)

(5) 払込期日 信託口) に譲渡します。
平成 27 年 3 月 5 日

(6) 処分後の自己株式数 8,897,810 株

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成 26 年
10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。

以 上